

亀山市の ごみ処理

～みんなで取り組んでごみを減らそう～

私たちが生活していく上で、環境への負荷を減らし循環型社会を築いていくことは、非常に重要な取り組みの一つです。

ごみは、すべての人が排出するものであり、ちょっとしたライフスタイルの見直しで減らすことができます。

一人ひとりの心掛けで、環境への負荷の低減や処理にかかる経費の節減につながります。

ごみの減量にご協力ください。

問合せ先 環境産業部廃棄物対策室 (☎82-8081)

ごみ処理量とリサイクル率

平成27年度のごみ処理量（一般廃棄物）は、年間約 18,300トン(図1)。平成26年度に比べて約500トン減少しましたが、1人1日当たりのごみ排出量^{※1}は、998g/人・日(図2)で、全国・三重県平均よりまだまだ多くなっています。

一方、リサイクル量は6,770トンとなっており、リサイクル率^{※2}(図3)37.0%は、全国・三重県平均を大きく上回っています。これは溶融炉でごみ処理した際に出る溶融物(スラグ・メタル)や排ガス中の飛灰をリサイクルしていること、刈り草をたい肥化していることなどが要因となっています。

※1 1人1日当たりごみ排出量=ごみ総排出量÷人口÷365日

※2 リサイクル率=リサイクル量÷ごみ総排出量

図1 一般廃棄物処理状況

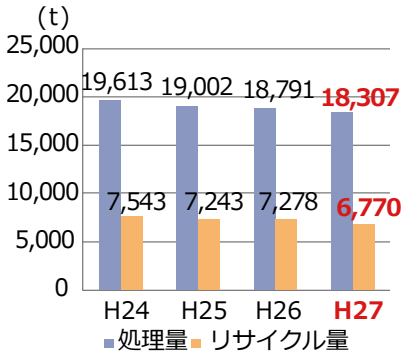


図2 1人1日当たりのごみ排出量

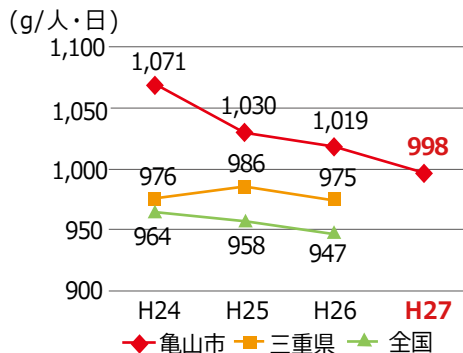
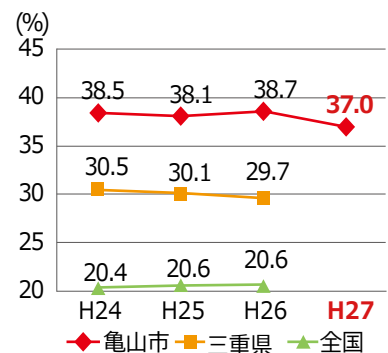


図3 リサイクル率



資源ごみの 回収について

ごみ集積所に出していただく以外にも回収方法があります。

ご家庭での状況に合わせてご利用いただき、環境のため地域のために、役に立つ資源回収にご協力をお願いします。

集団回収

自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTAなどの地域住民による団体が、日時や場所を決めて資源物を回収し、市総合環境センターへ搬入するか、リサイクル業者に引き渡す自主的な活動のことです。

市では、この活動に対して、回収量に応じた報奨金を交付させていただいています。平成27年度は54団体が実施し、回収量は609トンにのぼり、交付した報奨金は約306万円になりました。

集団回収は、資源を活用し、ごみを減らし、地域住民の新しいコミュニケーションの場を提供するなど、地域社会にさまざまな貢献をする活動となっています。

活動期間の区切りは、4月1日から翌年3月31日までですが、団体登録はいつでもできます。新たに活動をお考えの団体がありましたら、環境産業部廃棄物対策室へご相談ください。

ごみ処理にかかる費用

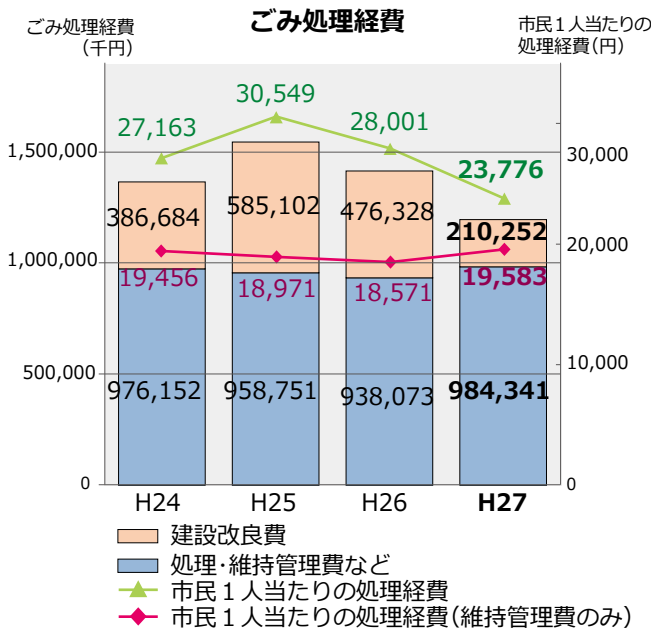
平成 27 年度のごみ処理にかかった費用は、11 億 9,459 万円（併せ産廃※³など含む）。

その内訳は、処理・維持管理費に9億 8,434 万円、建設改良費に2億 1,025 万円です。市民1人当たりの処理経費は 23,776 円となり、年々減少傾向にあります。また、市民1人当たりの維持管理費は 19,583 円となっています。

ごみを安全かつ適正に処理するために、施設の維持管理や収集運搬、電気・燃料・薬品などに多大な費用が必要となっています。ごみを減らすことができれば、この費用も軽減でき、施設の長寿命化にもつながります。また、限りある資源を有効に活用し、処理や運搬時に排出される二酸化炭素を抑えることもできます。

皆さんの工夫でごみの減量にご協力ください。

※3 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物



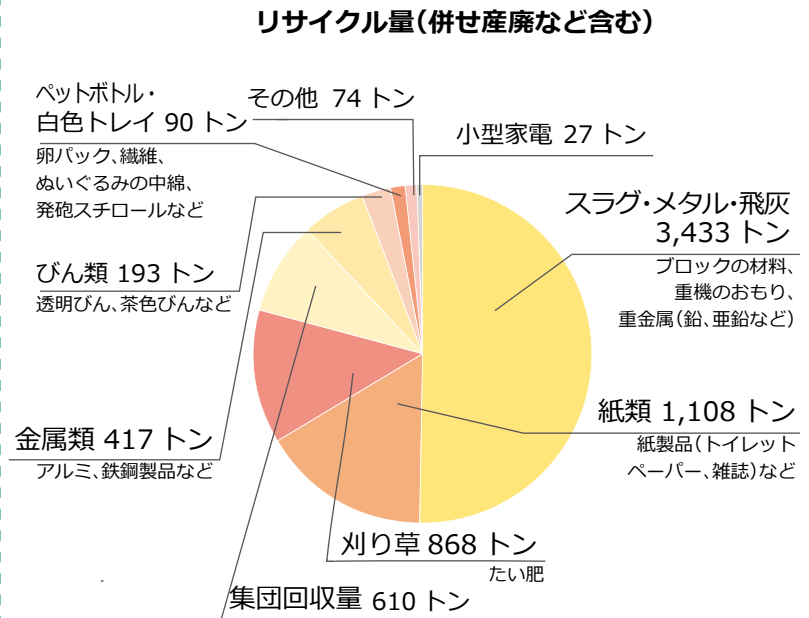
違う用途の原料として再生利用されるごみ

皆さんが資源ごみとして出したもののほか、破碎粗大ごみの中から、小型家電や羽毛布団などをピックアップ回収したり、市総合環境センターで破碎処理した後に金属を選別したり、リサイクルしています。

また、一般ごみや資源物としてリサイクルできない破碎残渣などは溶融炉で処理していますが、処理後発生するスラグ・メタルや排ガス中の飛灰についても、リサイクル業者に引き渡しています。そのため、現在、亀山市では、ごみの処理工程において最終処分されるものはなく、いっさい埋め立て処分を行っていません。

引き渡している主なリサイクル先 (平成 28 年度)

紙類：信和商事（株） 金属類：（株）佐藤商店
びん類：（有）勝山商店 白色トレイ：（株）ナベカ
ペットボトル：（株）シーピーアール



店頭回収

ご家庭での資源ごみの処理について、「買ったものは、買ったお店に返す」という方法があります。店頭回収ボックスを設置し、資源物(牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル、アルミ缶など)の店頭回収に積極的に取り組まれている店舗があります。回収された資源物は、再び資源として利用されますので、活用してください。

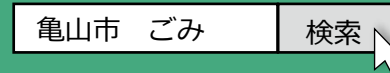
買い物に行くときは、店頭回収に出す資源物をマイバッグに入れて行き、帰りは買い物したものをマイバッグに入れれば、お店に返すリサイクルとレジ袋削減の両方ができます。

なお、回収ボックスの利用に関しては各店舗のルールに従ってください。

ごみの分別で分からないことがあったら？

- 各ご家庭に配布されている「ごみの分け方・出し方」・「ごみカレンダー」または市ホームページを参考に分別してください。

<http://www.city.kameyama.mie.jp/categories/scene/gomi/>



- それでも不明なものは、廃棄物対策室（☎82-8081）へお問い合わせください。

亀山市
ホームページ

